

第十八回通常総会議案を決定 日本酪農政治連盟等への要請を決定



理事十二名、監事四名の出席のもと、去る五月十八日開催の第二回総務委員会での審議結果を踏まえ、協議事項十項目を審議した。主な協議内容並びに結果は次のとおり。

協議一 第十八年度(平成二十三年)度 事業報告及び剰余金処分案承認

▼平成二十三年度事業報告書を監事に提出し、去る五月八日から十一日に亘る定例監査を経て、監査報告書が理事会に提出された。これを受けて、平成二十三年度事業報告書の確定を決定した。また、これら内容に関して、軽微な字句補正等が生じた場合は、組合長一任を決定した。

▼剰余金処分案は、去る五月七日開催の第一回理事会意見を踏まえ、組合員の脱退等による減資分も考慮して、利益準備金を三千八百十五万円に、また、出資配当率を二%とすることを決定した。その一方で、組合員の減少に伴う減資に伴い組合の自己資本増強も加味したものとした。

協議二 第十八回通常総会の開催及び 総会に付議すべき事項等

▼来る六月二十九日開催の通常総会にあたり、開催日程及び場所、開催内容、上程議案、通知方法及びその内容等を審議し適正と認めた。これには、昨年

度と比較して、議決権行使書面の取り扱いを詳細に明記した。
▼また、通常総会資料の作成において、軽微な字句補正が生じた場合は、組合長一任を決定した。

協議三 監事から提出の監査報告書受理

▼去る五月八日から十一日に亘り、平成二十三年度の組合業務執行状況等に関する監事の定期監査が実施され、これら監査結果を受けて、「平成二十三年度監査報告書」が提出され、この受理を決定した。



(定期監査最終日に監査講評を述べる池田道明代表監事：左から2人目)

協議四 模範組合員の表彰

▼来る六月二十九日開催の通常総会にあたり表彰する優良乳質出荷組合員対象者と乳用牛群検定成績優秀組合員表彰に対して、それぞれの表彰例規に照らして審議し、表彰状と記念品の贈呈を決定した。

協議五 酪農現役従事功労者 (八十歳以上)表彰

▼平成二十四年五月三十一日時点で満年齢八十歳に達し、かつ現役で酪農業(搾乳又は給餌、清掃作業等)に従事され、広島県の酪農発展に寄与されてきた組合員、又は家族の方を被表彰対象者として、来る通常総会開催日に併せて表彰し、功労金の贈呈を決定した。

▼この理事会後に追加となる被表彰者が生じた場合は、この判断を組合長に一任することを決定した。その他、昨年度迄の被表彰者は、この表彰対象から除外することとした。

協議六 永年勤続職員表彰

▼就業規則第六十九条(五)、並びに賞罰実施規程第六条に基づき、永年勤続職員表彰について、五名の職員表彰を決定した。

協議七
役員海外視察研修
派遣要領の設定

▼五月七日開催の第一回理事会での意見を踏まえ、派遣役職員の組合長推薦や役員と職員を区分した日当支給等の条文を追加整備し、この施行日は平成二十四年五月二十五日と決定した。

協議八
酪農経営者就学金貸付制度における貸付利率

▼同制度における貸付金利を貸付金貸出規程第八条(貸付利率)、並びに酪農後継者就学金貸付規程の第十一条の定めにより、貸付金利を在学中は無利息とし、返済にかかる利息は上限年率並びに実行利率ともに三%と決定した。

協議九
山陽乳業(株)の役員推薦

▼同社から来る六月二十七日開催の株主総会において、取締役全員の任期満了に伴う役員改選にあたり、当組合に対して取締役の推薦要請があった。
▼現在、当組合が選出する次の三名の取締役を推薦することを決定した。取締役推薦候補者は、山本武代表理事組合長、藤井鉄男理事、岩竹重城理事。

協議十
一般社団法人
広島県酪農協会の役員推薦

▼同協会から来る六月二十五日開催の総会において、任期満了に伴う役員改選にあたり、当組合に対して理事四名、監事二名の推薦要請を受け、次の役員候補者の推薦を決定した。

▼理事候補者は山本 武代表理事組合長、隅屋寒三代表理事専務、藤井鉄男理事、川角晴俊理事。監事候補者は道下伸雄理事、柿原徳則理事。

協議十一
広島県酪農政治連盟の役員推薦

▼同連盟から来る六月二十五日開催の総会において、任期満了に伴う役員改選にあたり、当組合に対して、委員四名、監事二名の推薦要請を受けた。

▼これについて、次の役員候補者の推薦を決定した。委員候補者は、藤岡辰彦組合員、上野千里組合員、楢垣義雄理事、隅屋寒三代表理事専務。監事候補者は、道下伸雄理事、柿原徳則理事。

協議十二
(社)日本ホルスタイン登録協会の社員選出

▼同協会から来る六月二十二日開催の第六十一回通常総会において、任期満了に伴う役員及び社員の改選にあたり、当組合に対して、社員一名の選出

要請があった。これに対して、山本武代表理事組合長の選出を決定した。

協議十三
(株)グリーンウインズさとやまの
取締役の推薦

▼同社から来る五月二十四日開催の株主総会での役員任期満了(任期二年)に伴う役員候補者の推薦要請を受けた。これについて、引き続き山本武代表理事組合長の推薦を決定した。

協議十四
平成二十四年度牛群検定システム高度化支援事業及び家畜改良推進事業実施に伴う改善計画

▼独立行政法人農畜産業振興機構の事業メニューに設ける「酪農経営安定化対策補完事業(牛群検定システム高度化支援事業)」及び農林水産省の事業メニューに設ける「家畜改良推進事業」に参加することを決定した。

▼なお、参加事業の内容は、酪農経営安定化対策補完事業としてⅠ「乳質向上対策」、Ⅱ「生産効率向上対策」、また、家畜改良推進事業としてⅢ「飼養効率向上対策」、Ⅳ「生涯生産性向上対策」に関するものとした。

協議十五
要指示医薬品の取り扱いに
関連する要請

▼酪農ヘルパー事業に関して、組合員から酪農ヘルパー員の出役時にあた

り、該当酪農家から獣医師法・薬事法等に定める要指示医薬品を用いた乳房炎治療を求められたことに応じること

は、合法的か否かの点を含め、去る五月十日、県庁にて広島県・NOSA I 広島と三者が集い確認した結果、現状、酪農ヘルパー員がこれら対応を行うことは適切で無いとの判断に至った。

▼これを受けて、組合は酪農家が組合員となつて構成する組織であるとの認識に立つ中で、組合員の要望に配慮すること、かつ、食品衛生法など遵守のもとに、国民に対する食の安全・安心を確保するための一義的責任を果たすことにつながるものと判断し、日本酪農政治連盟などの団体のコンセンサスを得るための協議検討を求め、その結果において、関係法等にかかる法令の規制緩和等に向けた要請を行うことを決定した。

報告事項

- 一 平成二十四年度生乳生産状況と生乳計画生産割当基礎表
- 二 中国生乳販運の乳質目標値に対する状況
- 三 SA検査の実施状況
- 四 個人情報の不適切な取り扱い
- 五 3M事業23による資金借入実績
- 六 今後の会議日程等

総会上程議案等 七議案を審議



山本武代表理事組合長は、委員五名全員の出席を受けて、第二回総務委員会(委員長 鈴木道弘)並びに第一回賞罰委員会を開催した。

総務委員会では、組合長からの諮問事項、①第十八年度剰余金処分案、②第十八回通常総会の開催及び総会に付議すべき事項等、③平成二十四年度事業計画・事業予算案、④役員海外視察研修派遣要領、⑤模範組合員表彰、⑥八十歳到達現役酪農従事者等表彰の取り扱い、⑦コンプライアンス・要指示医薬品にかかる要望の七項目を審議し、来る五月二十五日開催の第二回理事会での答申結果をまとめた。

また、賞罰委員会では、永年勤続職員表彰について審議した。



日々徒然
かがやき

▼去る六月一日、社団法人全国酪農協会主催の西日本酪農講演会が開催された。

▼講師は小笠原流礼法高等総師範の山本菱知(りょうち)先生。「礼儀のこころ」冠婚葬祭について」と題した講演に感動した。

▼礼儀とは「心から他者を気遣い、己を慎む謙虚な心」として「最近の人は作法がなっていない」と指摘された。

▼特に挨拶の重要性を説かれ、「朝起きて、まず挨拶をかけるのは誰だと思いませんか」と問いかけ、これには大抵の場合は母親。起きて来た子どもに挨拶を投げかけ、そのかえって来た挨拶に元気が無ければ、母親はそつと子どもの額に手をあて健康状態を気遣う。これが思いやりである。また、朝の挨拶で元気が無ければ、その日の始まりを気持ち良くスタート出来ない。

▼会社に例えるなら、挨拶は「社会の潤滑油」であり「利益の源泉」と

言われる。例えば取引先に出向き、そこでの挨拶が悪ければ、門前払い、若しくは取引は破談となることもありうる。とりわけ、出向いた担当者はその「会社の顔」、代表とも言える。

▼その他、冠婚葬祭で使う「台付きふくさ」の使い方についてもご教授頂いた。ふくさの渡し方や包み方にも順序や作法があり、改めて勉強する機会となった。

▼普段、そこまで気にもしていないことが、周囲からすれば、そこを着眼点として、その人がどういった人柄なのか、信頼出来る人なのか判断される材料となる。

▼昨今「絆」の文字を目にするところが多い。人と人とのつながりの中で、まず対面した場合には大きな明るい声で挨拶。その上で、輝かしい笑顔が添えられれば、気持ち良い人間関係に発展するのではないだろうか。

